

**令** 和2年3月に、町が今後進める子ども・子育て施策の基本的な方針や目標となる「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画は、国の動向を踏まえながら社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育て支援を切れ目なく推進していくために定めたもので、平成27年に策定された「第1期美浜町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を継承するとともに、より一層の充実を図っています。

計画の策定にあたっては、子育てに関する町民アンケートの実施や子育て中の保護者・有識者等で構成された「美浜町子ども・子育て会議」での協議が行われ、本年3月17日に戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

## 重点目標 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制構築のための基盤整備

町民アンケート等の結果から、子育てにおける切れ目のない支援や遊び場・居場所の確保等が求められていることが判明しています。こうしたニーズに対応するため、次の3事業を重点事業と位置付け、地域全体で子育てを支援する基盤を形成していきます。

### ■「子ども・子育てサポートセンター」の整備と体制の構築

子育て世代包括支援センターや子育て支援センター、子ども家庭総合支援拠点等、母子保健や子育てに関する窓口を一カ所に集約することで、町民の方が利用しやすく、わかりやすい行政サービスを提供していきます。

### ■親・子ども・家庭を対象とした切れ目のない継続的な支援の仕組みづくり

「子ども・子育てサポートセンター」を設置し、子育て支援機能を集約したことで、妊娠期からすべてのライフステージに応じた包括的な支援を提供していきます。

- 例) ●産後早期からの重点的な支援  
●療育支援体制の強化  
●親になることへの支援  
(親になることで生まれる責任や喜び、負担、尊さを感じながらも、子育てを楽しめるように)

### ■地域力を活用した親子の交流・学習の場、楽しく遊べる場の提供

子どもたちが、地域の資源(人や場所)と触れ合いさまざまな体験を重ねることで、心豊かに成長できます。子育て世代の地域でのつながりを深め、地域への愛着を育むため、親や子どもらが交流できる場や多世代が集い触れ合う場等を提供していきます。

また、身近な場所に安全・安心な遊び場を提供するため、総合運動公園への大型遊具の整備や公園等への遊具の充実に努めていきます。

### ■町民アンケートにて要望のあった事項

- 「安心して相談できる環境」(子どもの預かりやプライバシーの配慮等)
- 「相談窓口の一本化と明確化」
- 「身近な場所での窓口」
- 「親子の遊び・交流の場の充実」
- 「児童クラブ・子ども教育の充実」
- 「保育サービスの充実」等



↑計画を答申する河合政志会長(左)

## 基本理念 地域の愛に包まれ、子どもの笑顔が広がるまち みはま

同計画では、本町の子どもを取り巻く状況や第1期計画における課題等を踏まえ、次の3つの視点から取り組みを進めていきます。

### ■子育て支援の気運醸成

子育ては、保護者が第一義的に責任を持つものですが、子どもは保護者のみならず地域にとってもかけがえのない大切な存在です。

今日の少子化の現状や子どもを取り巻く状況等について、町民の認識・理解を深め、子どもの成長や子育てを社会全体で支える気運の醸成に努めていきます。

### ■切れ目のない子育て支援の充実

子育て家庭の不安が解消され、孤立することがないように、医療や保健、福祉、教育が連携し、子育て支援サービス等の充実を図るとともに、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築することで、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目のない支援を行っていきます。

また、子どもの将来を見据えた子育て支援を行っていくため、保育所や幼稚園、学校との連携を保ちながら、家庭のみならず地域の教育力を高めていきます。

### ■子どもの安全・安心な生活環境の確保

子どもが安全で安心して生活することができるよう、地域におけるさまざまな資源を生かすことで、子どもや保護者がのびのびと遊び、学ぶことのできる地域づくりを進めていきます。

また、地域における見守りや児童虐待の防止等、関係機関と連携を図りながら、子どもの大切な命を守っていきます。

## 基本理念の実現に向けた5つの基本目標

### 基本目標 1 子育てを支援する仕組みづくり

- ①子育て支援サービスの充実
- ②子育て支援のネットワークづくり
- ③包括的な子育てに関する相談支援体制の充実
- ④配慮を必要とする子どもや家庭への支援

### 基本目標 2 健やかに生み育てる環境づくり

- ①子どもや母親の健康の確保
- ②食育の推進
- ③子どもの健康支援

### 基本目標 3 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

- ①生涯学習と家庭教育の充実
- ②魅力ある学校教育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④児童の健全育成活動の推進

### 基本目標 4 仕事と子育てが両立できる社会づくり

- ①保育サービスの充実
- ②仕事と子育ての両立の推進
- ③男女共同による子育ての推進

### 基本目標 5 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

- ①子どもの遊び場環境の整備
- ②子育てを支援する生活環境の整備
- ③児童虐待防止対策の推進
- ④子どもの安全及び防犯体制の整備

#### ※お問い合わせ先

【事業計画に関すること】

町健康福祉課 ☎ 32-6704

【サポートセンターに関すること】

子ども・子育てサポートセンター ☎ 32-0192

# 妊娠期から子育て期まで

子どもと家庭へ切れ目のない支援を行います

## 母子保健関係

母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供により、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

- 母子健康手帳の交付
- 予防接種
- 保健師等による訪問
- 乳幼児健診・教室

## 子育て交流・支援

子育て支援センターで実施してきた親子での交流や育児講座等の事業を引き継ぎ、さまざまな子育て支援を行います。

- 親子の交流の場（遊具や広場等）
- ミニさくらぼ（出張子育てひろば）
- 子育て情報の提供
- 育児講座

## 子育てに関する相談

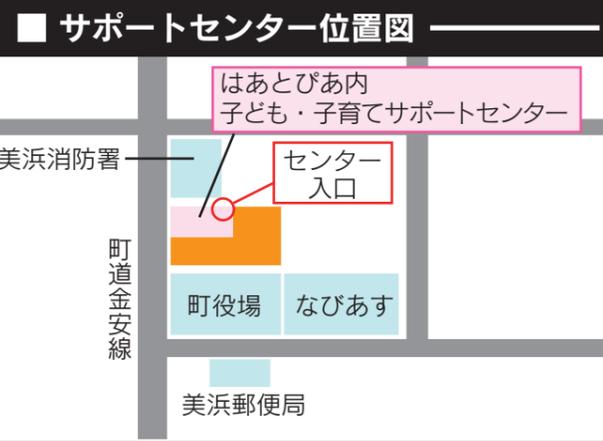
妊娠期から子どもが社会的自立に至るまで、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談を受け付けます。身近で相談しやすい環境を整備し、さまざまな悩みに対応できる専門性の高い窓口を設置します。

- 育児相談
- 発達相談
- 非行相談
- 虐待相談
- 健康相談
- 養育不安相談
- 不登校相談

# サポートセンター運営体制

同センターは、保健師や保育士、社会福祉士等の専門職員を配置し子育てに関する機能を集約している、誰もが利用しやすい包括的な子育て支援拠点施設となっています。

日々寄せられるさまざまな相談や課題に対して、関係機関と連携しながら解決を図っていきます。



### ■ 施設情報

- 場所：はあとびあ1階（美浜町郷市 25-20）
- 開館日時
  - センター事務（母子手帳発行、電話相談等）  
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
（土、日、祝日、年末年始は除く）
  - すこやかひろば（遊び場の開放）  
月曜日～土曜日 午前9時～午後4時  
（日、祝日、年末年始は除く）

※子ども・子育てサポートセンターの入口は、消防署裏の駐車場側となります

# 子ども・子育てサポートセンター 4月にオープン!!



※お問い合わせ先  
子ども・子育てサポートセンター ☎ 32-0192

子どもや子育てに関する総合支援窓口となる「美浜町子ども・子育てサポートセンター」が、町保健福祉センターはあとびあ内にオープンしました。同センターは、これまで分散していた妊娠や出産、子育て等に関する相談・支援機能を1カ所に集約したもので、妊娠期から子育て期まで子どもと家庭に対して切れ目のない包括的・総合的な支援を行います。

同センターの開設は、令和2年3月に策定された「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」において重点事業として位置付けられています。同計画の策定にあたって実施した子育て支援に関するアンケート調査で「安心して相談できる環境」や「相談窓口の一本化と明確化」等、子育て相談・子育て環境の充実を求める声が多かったことから、子育てに関する機能を集約した同センターの設置に至りました。



入口は美浜消防署裏の駐車場側



センター内にはランチルームを設置



さまざまな遊具を設置した「すこやかひろば」



はあとびあ中庭には砂場と遊具を設置

町では、同センターが子どもや子育て中の家族の皆さんにとって「気軽に相談できる場所」「安心して利用できる場所」となるよう、さまざまな取り組みを進めていきます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
  - ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
  - ③使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
  - ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
  - ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
  - ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等
  - ⑦地方譲与税…自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税
  - ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金
  - ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
  - ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
  - ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
  - ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
  - ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金  
※依存財源…国や県等から交付されるお金  
※基金…その事業を行うために積み立てたお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額

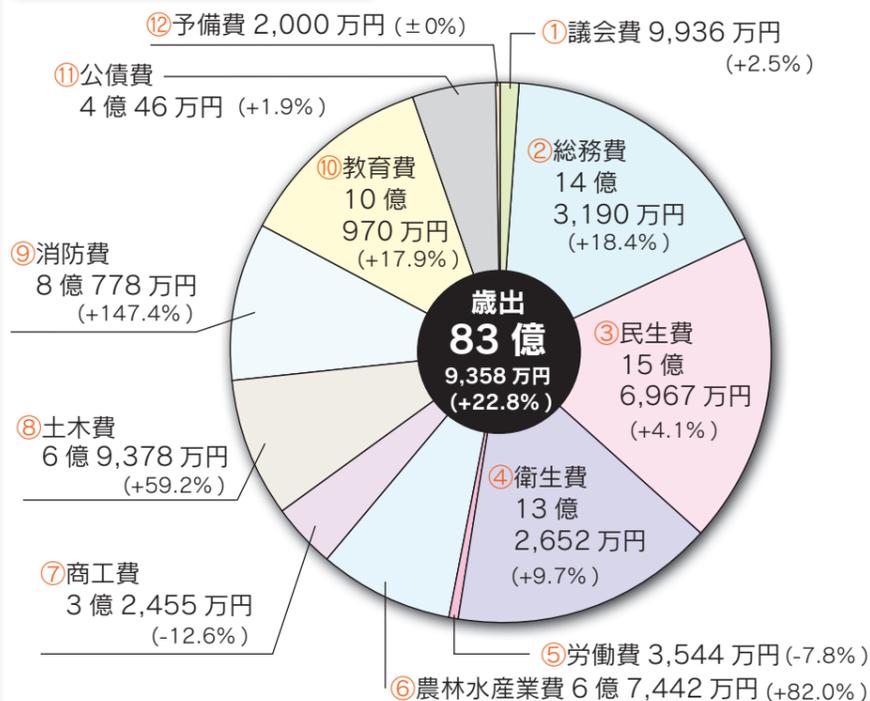
128億9,895万円

一般会計 83億9,358万円  
特別会計 41億9,907万円  
企業会計 3億630万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

■ 一般会計歳出

※( )は対前年度比



■ 特別会計・企業会計

※( )は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億3,855万円(-2.4%)
	国民健康保険事業	12億5,488万円(+2.9%)
	後期高齢者医療事業	1億2,489万円(+0.5%)
	介護保険事業	12億4,343万円(+1.6%)
	簡易水道事業	1億8,291万円(-7.3%)
	集落排水処理事業	1億7,241万円(+5.8%)
	公共下水道事業	4億9,808万円(-29.2%)
	産業団地事業	764万円(+50820.0%)
	住宅団地事業	2,061万円(+4.4%)
	道路用地取得事業	5億5,567万円(+98.6%)
合計	41億9,907万円(+3.1%)	
企業会計	上水道事業	3億630万円(-9.1%)

り減額となった一方で、道路用地取得事業において、国道27号線の歩道設置の延伸や道の駅における国直轄整備分の用地購入費等を計上したこと等によるものです。

美浜町の3つの財布

町では、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。

② 特別会計

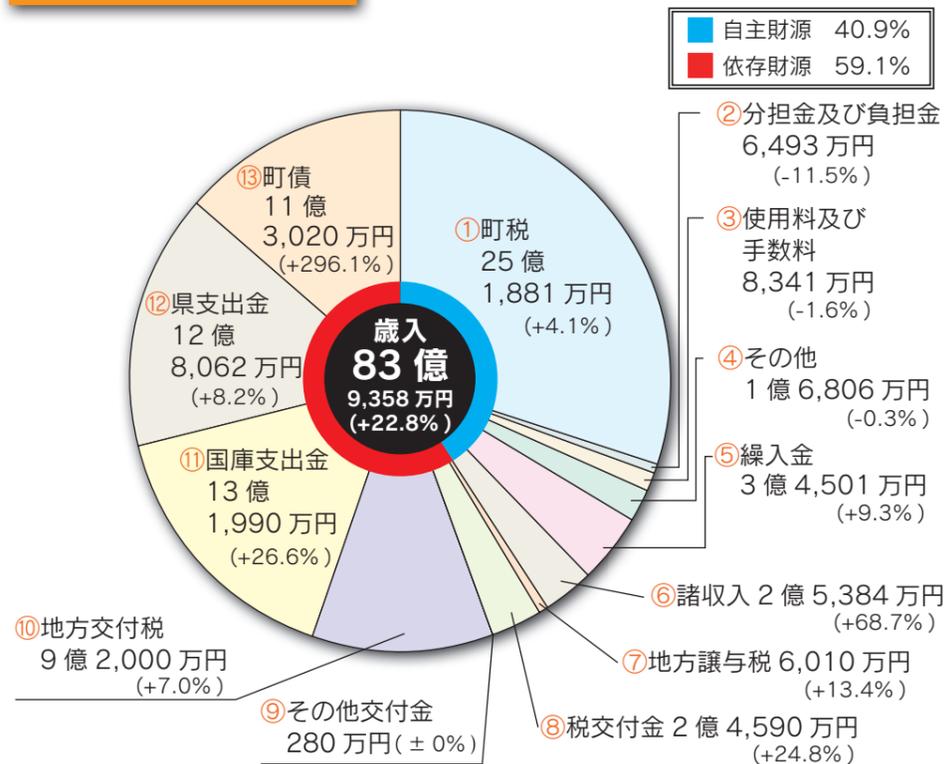
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中には10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる財布で、現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

■ 一般会計歳入

※( )は対前年度比



特別会計は前年度比3・1%増  
特別会計の予算規模は、41億9,907万円、前年度に比べ、3・1%の増となりました。これは、公共下水道事業にて、佐柿、坂尻地区の公共下水道への接続工事が完了したことによ

り減額となった一方で、道路用地取得事業において、国道27号線の歩道設置の延伸や道の駅における国直轄整備分の用地購入費等を計上したこと等によるものです。

令和2年度  
予 算

3月4日から開催された町議会で、令和2年度予算が可決されました。令和2年度においても「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進していきます。

一般会計は前年度比22・8%増

一般会計の予算規模は、83億9,358万円、前年度に比べ、22・8%の増となりました。令和2年度予算は、政策的経費を計上しており、骨格予算であった前年度と比べて歳入・歳出ともに大幅な増となっています。

歳入では、前年度と比べて、町税が4・1%増の25億1,881万円となったほか、国庫支出金で26・6%、県支出金で8・2%、繰入金で9・3%増となっています。また、町債は投資的な建設事業債の増により、296・1%増の3,020万円となっています。

歳出では、総務費において庁舎改修工事等により2億2,261万円の増額となったほか、農林水産業費では、農業人材育成拠点の整備等により3億3,866万円の増額、土木費では、道の駅の整備等により2億5,808万円の増額、消防費では、防災行政無線の整備等により4億8,125万円の増額となっています。

## 2. 夢と希望・活気あふれる産業を育む「まちづくり」

産業・雇用・エネルギー等

### ■ 魅力ある農業の育成

#### 農業人材育成拠点整備事業 (2億8,465万円)

農業者の高齢化や後継者不足等の問題を解決し、継続的な農業を確立するため、地域農業を支える人材の確保・育成を目的とした農業人材育成拠点施設を整備します。



農作業用機械の研修 (イメージ写真)

## 3. 誰もが訪れたい・住みたい・応援したい「まちづくり」

観光・誘客  
ブランド力等

### ■ 自然景観の魅力アップと周遊滞在型観光の推進

#### 三方五湖ゾーン活性化事業 (1,340万円)

電池推進船(三方五湖遊覧船)や観光誘客事業等を担う観光DMOを設立し、運営や誘客に向けた計画等を検討します。

#### 三方五湖ゾーン整備事業 (3,961万円)

令和5年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、東京海洋大学と共同研究を進めている電池推進実証船の実証試験を行います。



電池推進実証船 (イメージ図)

## 「まちづくり」推進力

### 「まちづくり」を着実に推進するための地域力・行政力の強化

地域づくり・ひとづくり等

### ■ 住民の「集落元気プラン」の策定と実現に向けた官民協働での活動強化

#### 集落づくりサポート事業 (1,453万円)

未来を見据えた集落づくりを考える「集落元気プラン」の策定支援や「集落元気プラン」に基づく集落活動に対する支援を行います。また、集落づくりを担う人材を育成するため、専門家による研修会等を開催します。



集落元気プラン策定に向けた話し合い



フィールドワークに訪れた大学生

### ■ 大学生や地元若者の発想や視点を生かす「まちづくりシステム」の構築

#### 大学との交流連携事業 (1,083万円)

大学生が町内に活動拠点を置き、滞在型のフィールドワークや町民との交流を通して町の課題解決に取り組みます。

課題の洗い出しや解決策の提案、事業展開までを複数年にわたって実施し、地域の活性化や交流人口の拡大を図るとともに、学生の本町に対する愛着を育みます。

### ■ PDCA サイクルの徹底と行財政改革の推進

#### 美浜町職員「人財」育成事業 (259万円)

職員(人材)の資質向上を図るとともに意識改革を促し、行政が果たす役割を自ら考え、行動できる職員(人材)を育成することで、組織力の向上を図ります。

#### RPA 導入実証事業 (364万円)

職員の事務負担の軽減や作業効率と正確性の向上を図るため、定型的な作業を自動化する「ロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)」の導入に向けた実証を行います。

# 令和2年度「まちづくり」 推進に向けた主要事業

令和2年度に取り組む主な事業を紹介します。(金額は事業費) ※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## 「まちづくり」3つの柱

### 1. 住んでいることに幸せと誇りを実感できる「まちづくり」

教育・健康・福祉・防災等

#### ■ 地域愛で育む子育て・教育環境の充実

##### 子ども・子育てサポートセンター運営事業ほか (5,713万円)

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない包括的な子育て支援を行うとともに、家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、地域の子育て機能の充実を図ります。(関連4、5頁)



高齢者による子育て支援 (イメージ写真)

#### ■ 経験豊かな高齢者の社会参加の促進

##### ずっと元気で地域応援事業 (219万円)

高齢者が子育て支援や地域の社会活動に参加し、地域の困りごとと解決に協力することで、自らの健康を維持しつつ、元気で暮らせるような仕組みづくりを進めます。



ハートフルウォークで久々子湖畔を歩く参加者

#### ■ 地域資源を生かした運動や健康食の推進

##### 楽膳の里 運動推進事業 (588万円)

町民が健康に関心を持ち、楽しく健康づくりに取り組める運動プログラムを実施します。施設や自然を生かした効果的な運動指導を行い、参加者の運動習慣確立を目指します。

##### 総合運動公園魅力度アップ再整備事業 (5,949万円)

遊具や運動器具施設等を整備するほか、久々子湖周辺にジョギング・ウォーキングコースを整備することで、子どもから大人まで多くの町民が集い、楽しんで健康づくりに取り組める場所をつくります。

#### ■ 地域防災力の向上

##### 防災行政無線整備事業 (4億7,707万円)

老朽化した防災行政無線に代わり、新たな防災情報伝達システムを整備します。

##### 洪水ハザードマップ作成事業 (828万円)

想定し得る最大規模の降雨をシミュレーションした洪水ハザードマップを作成します。



現行の洪水ハザードマップ

#### ■ 魅力ある地域づくり拠点化施設(道の駅)の整備

##### 美浜町スマートコンパクトシティ

##### 魅力創造拠点化事業 (4億30万円)

道の駅整備に向けた用地買収や基盤整備工事等を行います。



道の駅完成イメージ図

# 役場の組織が新しくなりました

町では、戸嶋町政が掲げる「幸せと誇り・夢と希望・地域愛あふれる美し美浜」の実現に向け、新たな行政課題等に柔軟に対応し、効率的かつ効果的な政策の推進を図るため組織改編を行いました。



## ① 健康づくりと福祉の連携強化

「健康づくり」や「保健衛生」「社会福祉」「介護保険」等の分野において、より緊密に連携した政策を推進するため、健康づくり課と福祉課を統合し「健康福祉課」としました。

## ② 子ども・子育てサポートセンターの設置

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制、利用しやすい相談体制を確立するため、支援・相談機能を1カ所に集約した「子ども・子育てサポートセンター」をはあとぴあ内に設置しました。

## ③ 教育委員会事務局の設置

教育施策を効率的かつ効果的に推進するため教育政策課と生涯学習課を統合し「教育委員会事務局」としました。なびあすについては、図書館を含め更なるにぎわいの拠点施設として管理運営を行います。

## ④ 地域包括支援センターへの改称

高齢者だけでなく、子どもや障がい者も含めて総合的に支援していくため「高齢者支援センター」を「地域包括支援センター」に改めました。

## ⑤ 部署の廃止

- 若狭美浜インター産業団地の造成や美し野ニュータウンの住宅団地整備について一定の成果を上げたことから「美浜創生戦略課」を廃止しました。なお、所管していた業務については、産業振興課、土木建築課、教育委員会事務局へ振り分けられました。
- 「子ども・子育てサポートセンター」に子育て支援・相談機能を集約したことから「すくすく美浜っ子支援室」を廃止しました。

# 第2次美浜町農業基本計画を策定

町では、令和2年3月に町の農業及び農村を振興していくための基本方針となる「第2次美浜町農業基本計画」を策定しました。

この計画は、平成27年に策定された「第1次美浜町農業基本計画」の基本理念を踏襲したもので、国や県が推進する農業施策を踏まえ、地域の特性や町の農業が抱える課題等を検証して、今後5年間の町の農業施策を定めたものです。

計画の策定にあたっては、これまで、町内農業者や有識者等で構成した計画策定委員会と協議を重ね、本年3月24日に戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。



↑計画を答申する北川太一委員長(右)

## 第2次美浜町農業基本計画 概要

国や県が示している農業の方向性を踏まえつつ、町農業が抱えている課題と地域の特性を考慮しながら、今後5年間において農業を産業として発展させると同時に、農村や農地の多面的な役割を保全し、農業・農村の振興を果たすための施策。

### 基本理念 1

農業の多面的機能の発揮、豊かな暮らしと農村社会を育むための「生きがいくくり・むらづくり農業」(農村振興型農業)の実現

農業・農村の維持・振興には、人財(人材)が必要であると位置づけ、「人・農地プラン」による集落での話し合いや新規就農者・担い手の確保・育成に努めます。また、地域に応じた営農モデルに沿った取り組みを支援することで、農地の保全に努めます。

### 基本理念 2

農業の持続的な発展に貢献する「強い農業・もうける農業」(利益追求・経営型農業)の育成・発展

担い手不足の中、農業経営者の省力化を推進するため、スマート農業・圃場の大規模化を進めます。また、農業人材育成拠点施設を整備し、道の駅と連携した農産物の安定供給・販路の拡大、園芸団地の整備による経営型農業の振興を図ります。

### 戦略 1 『創』 地域を支える人創り

- ①新規就農者・担い手の確保・育成
- ②農業人材育成拠点施設の創設・運営
- ③地域コーディネーターの発掘・醸成
- ④女性農業者の参画促進

### 戦略 3 『集』 みんなが集うむらづくり

- ①農業・農村における合意形成の促進
- ②農地保全のための持続可能な環境づくり
- ③有効的な農地利用の推進
- ④美浜町農業サポートセンターの活動推進

### 戦略 2 『絆』 未来に絆ぐ経営体の育成

- ①経営基盤の整備支援
- ②安定した農業経営の推進
- ③地域農業の維持発展を担う労働力の確保

### 戦略 4 『美』 うま美し農産物の魅力づくり

- ①道の駅直売所と連携した地産地消の推進
- ②関係機関と連携した食育・教育の推進
- ③特色ある農産物や伝統野菜の高付加価値化

※お問い合わせ先  
町産業振興課(担当:渡辺)  
☎ 32-6706

## 美浜町役場 庁舎見取り図

※改編した部署を赤字で表記

